

# 年次別行動計画

(別紙)

|                            | 15年度  | 16～19年度   | 20～21年度  | 22年度 |
|----------------------------|---|---|--|------|
| 共通                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい対策を関係者一体となって農業者段階までの周知・徹底</li> <li>・地域水田農業ビジョンの検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域水田農業ビジョンの作成・実践</li> </ul>   |  |      |
| 需給調整                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者・農業者団体の自主的・主体的な取組の強化</li> <li>・透明で公正・中立な第三者機能的な組織による助言を踏まえた政府による需給・価格情報の提供</li> <li>・地域の特色ある水田農業の展開のためのアイデアを募集し、全国で共有</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度に移行への条件整備等の状況を検証し、可能であればその時点で農業者・農業者団体が主役となるシステムへの移行について判断</li> <li>・生産調整目標面積の配分から生産目標数量の配分への転換</li> <li>・地域の特色ある水田農業の展開を促進するための対策を措置</li> <li>・都道府県の判断により米価下落の影響緩和対策を措置</li> <li>・農業者・農業者団体等が主体的に行う豊作による過剰米の処理(短期融資制度を活用した支援)</li> <li>・売れる米づくりの観点から政府買入れ・売渡しの手法について見直し</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度に農業者・農業者団体が主役となるシステムを国と連携して構築</li> </ul> |      |
| 集荷・流通制度の改革                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行プログラムの内容を踏まえた食糧法の改正</li> <li>・より需給実勢を反映させた価格形成システムの整備を順次実施(様々な需要に即した公正・中立な取引の場の整備)</li> <li>・消費者の信頼を回復するために表示・検査制度を見直し、順次実施</li> <li>・需要に応じた米づくりのための系統米事業方式の見直し(生産者への的確な情報提供、需要に応じた集荷・販売の実施)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な長期契約の支援、流通業者の幅広い把握、危機管理体制の体系的な整備等安定供給確保のための制度の構築、実施</li> </ul>  |  |      |
| 水田農業の担い手の育成・確保と望ましい農業構造の実現 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化促進法の改正</li> <li>・地域における担い手の明確化</li> <li>・認定農業者制度の見直し・改善</li> <li>・農地の保全、利用集積の加速化</li> <li>・構造政策と一層連携強化したほ場整備の実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産調整を実施している認定農業者又は集落型経営体であって、一定規模以上の水田経営を行っている担い手を対象として、米価の著しい下落の影響を緩和するための対策を実施</li> </ul>   |  |      |
| 地域の特色ある農業の展開による水田の有効利用     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工用等多様な米需要に対応した基盤づくり(技術開発、直播栽培の普及、環境保全型農業の推進、土地基盤の整備)</li> <li>・麦・大豆等の実需者と確実に結びついた生産の推進、品種開発</li> <li>・耕畜連携の推進</li> <li>・畑地化等の推進</li> </ul>   |   |  |      |
| チェック機能システムの構築              |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェック機関において新しい水田農業政策・米政策の評価検証を毎年度実施</li> </ul>   |  |      |

市場を通して需要を感じとり、売れる米づくりを行う

需要動向に応じて集荷・流通が行われる

効率的かつ安定的な農業経営が生産の大宗を占める

## 米づくりの本来あるべき姿